

子育て支援自動車運転免許取得補助金

子育て支援自動車運転免許取得補助金とは

お子さんが、普通自動車第一種運転免許を取得したときに、運転免許取得に要する経費に対し、3万円を補助します。

1. 対象となる方

市内に住所があり、以下のいずれにも該当するお父さんお母さん等

- ①運転免許を取得したお子さんの親・養育者等
- ②交付申請年度において、世帯全員の住民税が非課税である方
- ③お子さんが免許を取得する経費について、国、県等から助成を受けていない方

※申請年度は、お子さんが19歳に達する日の属する年度です。

2. 補助額

お子さん一人当たり3万円

3. 補助までの流れ

事前相談

事業対象や、申請書類のご案内をします。

申請年度の7/1~3/31

補助金交付申請（様式第1号）

◇添付書類：お子さんの運転免許証の写し
※その他、課税状況が確認できる書類を
求める場合があります。

審査

補助金交付決定

（決定通知）

補助金交付請求（様式第2号）

補助金支給

— 手続・お問い合わせ —

一関市役所 こども家庭課こども企画係（一関保健センター内） 21-2165

花泉支所 市民福祉課 こども・福祉係 82-2215	大東支所 市民福祉課 こども・福祉係 72-2111
千厩支所 市民福祉課 こども・福祉係 53-2111	東山支所 市民福祉課 こども・福祉係 47-4530
室根支所 市民福祉課 こども・福祉係 64-3805	川崎支所 市民福祉課 こども・福祉係 43-2115
藤沢支所 市民福祉課 こども・福祉係 63-5304	